

| | | | |
|---------------|----|----|-----|
| 務 | 00 | 01 | 1 年 |
| (令和7年3月末まで保存) | | | |

交 企 第 2 2 1 号
令 和 5 年 9 月 1 4 日

各 所 属 長 殿

青 森 県 警 察 本 部 長

交通安全アナウンサーの運用終了について

本県警察における交通安全アナウンサーの運用については、「交通安全アナウンサー運用の運用について」（令和4年12月15日付け交企第357号）に基づき運用していたところであるが、社会情勢の変化や広報媒体の多様化を鑑み、運用を見直しすることとし、本日付けで同通達を廃止するので、事務処理上誤りのないようにされたい。

担当

交通企画課安全教育係